

佐賀県国民健康保険団体連合会
ホームページリニューアル業務

業務仕様書

佐賀県国民健康保険団体連合会

令和7年6月

1 業務概要

(1) 業務名

佐賀県国民健康保険団体連合会ホームページリニューアル業務

(2) 目的

平成27年度に本会ホームページのリニューアルを行ったが、10年が経過した中で技術や閲覧環境の変化等が進み、ホームページに求められるニーズは大きく変容している。

このことから、保険者や一般住民が見やすく活用しやすいホームページを目指し、リニューアルを行う。

(3) 契約期間

契約締結日から令和8年3月31日（火）まで

(4) 基本方針

- ① 受託者は、上記の目的を十分に理解した上で業務を実施すること。
- ② 本業務の実施にあたり、本会が特に必要と認めた場合は、受託者との合意により本仕様書の一部について追加、変更ができるものとする。
- ③ 受託者は、必要な知識、経験、技能をもって、適切かつ円滑な業務の遂行に必要な体制を整備すること。
- ④ 受託者は、受託業務の遂行のために、従事者に本会と常に円滑な連携を図らせること。
- ⑤ 受託者は、本業務の目的を理解し、その達成を常に意識するとともに、業務改善のための企画・提案を行うこと。

(5) 公開日

令和8年2月2日（月）予定

(6) 運用・保守

運用開始日から令和8年3月31日までの運用・保守業務は、本業務において行うこと。

なお、令和8年4月以降の運用・保守業務は、本会と協議の上、別途、契約を締結するものとする。

2 ホームページリニューアル業務

(1) デザイン・サイト設計

- ① 利用者が必要な情報を迅速かつ確実に得られるホームページとすることを旨とし、情報分類とサイト設計を行い、分かりやすいメニュー、階層構成を実現すること。
- ② 直感的に理解がしやすく迷いにくいナビゲーションの仕組み（パンくずリスト等）や、掲載されている情報の識別が容易で内容を読み取りやすいデザインを実現すること。
- ③ 全ページで統一したデザインと操作に一貫性を持たせること。
- ④ アクセシビリティについては、JIS X 8341-3に配慮したホームページコンテンツを作成することを原則とする。

ただし、現行データの仕様等や運用上（ブラウザの拡張機能やプラグインなどを必要とするコンテンツ、PDFファイル、動画ファイルなどは対象外とする。）の理由で、一部コンテンツを除外する場合がある。

- ⑤ パソコン、スマートフォン、タブレット等で閲覧する際、最適化されたレイアウトで表示さ

れること。

- ⑥ トップページデザインは、分かりやすいデザインまたは仕組みとすること。

(2) CMS（コンテンツマネジメントシステム）について

- ① ホームページを維持管理するためのCMSを導入すること。
- ② 導入するCMSは、専門知識を持たない職員でも容易にホームページの管理・更新作業を行うことができるものとする。

また、セキュリティに関する機能を十分保持し、受託者の責任において運用・保守ができるものを提案すること。

③ 機能

導入するCMSは、別紙1「CMS機能要件一覧表」に掲げる機能のうち「要求区分」が「必須」のものは、必ず当該要件を満たすものとする。

(3) コンテンツについて

- ① 現行のホームページの全コンテンツ及び本会が提示する新規コンテンツを含む新しいコンテンツ案を提案すること。
- ② 基本的に現行ホームページ (<https://www.sagakokuho.or.jp/>) 内の全てのページを対象とし、受託者の責任にて移行作業を行うこと。

予定ページ数については次のとおり。

- ・既存ページ数：90ページ程度
- ・新規ページ（会員ページ）数：10ページ程度

③ 会員ページを作成すること。

なお、会員ページはパスワードを設定できるようにすること。

- ④ 第三者が制作・配布したコード、画像、マルチメディアデータを使用・流用する場合は、著作権侵害とならないことを確認できる情報を添えて事前に本会に報告し、承諾を得ること。

(4) 対応ブラウザ

以下のブラウザでは、レイアウトを含めてコンテンツが正確に表示され、各種システムの機能が快適に利用できること。

- ・Chrome
- ・Edge
- ・Safari
- ・Firefox

(5) Webサーバに関する要件

- ① 国内にある耐震構造物内に設置されていること。
- ② 施設はプライバシーマークを取得しているか、同等以上の第三者適合性評価制度の取得事業者であること。
- ③ CMSが問題なく稼働するサーバを準備すること。
- ④ サーバのウイルス対策を講じていること。
- ⑤ SSL証明書を取得・設定・管理し、ホームページは常時SSLとすること。
- ⑥ 現在のドメインを引き継ぐこと。

⑦ 毎日自動でバックアップを行い、最低3日前の状態に戻すことができること。

(6) 動作確認作業に関する要件

① 導入する全てのソフトウェアについて動作確認を行うこと。

② 本システムを構成するソフトウェアのうち、相互通信が必要であるシステム間の接続に関して通信テストを含む動作確認を行うこと。

(7) データ移行

現行ホームページからの新ホームページへのデータ移行については、受託者による現行ホームページからの移行データ取得を想定している（本会からの移行対象データの提供は想定していない）ことに留意すること。

3 職員支援

(1) 操作マニュアルの作成

本会の職員向けに「CMS 操作マニュアル」を作成すること。

なお、特別な知識を持たない職員でも内容を見ただけで操作ができるよう、分かりやすい表現で記述すること。

(2) 本会職員に対する研修の実施

本会の職員を対象に、CMSの操作等に関する研修を実施すること。

なお、研修の所要時間は、1回あたり2時間程度とする。

4 ホームページ管理・運営

(1) システム障害対応

受託者は、システム障害又はセキュリティ事案が発生した場合の問題の一時切り分け並びに対応の指示、報告を本会へ行うこと。

(2) システム稼働監視

受託者は、システムの稼働監視を行うこと。

5 ホームページ運用支援

(1) 問合せ対応

受託者は、本会からのホームページ運用（CMS操作等）に関する問合せの対応を行うこと。

(2) コンサルティング

受託者は、ホームページ運用に関連した技術動向等を把握し、効果的・効率的なホームページ運用の提案を行うなど、運用におけるコンサルティングを行うこと。

(3) コンテンツ作成

受託者は、本会の指示に基づき、コンテンツや画像作成等を行う。業務内容については双方協議の上決定すること。

6 独自提案

専門的な立場から、他団体の事例や今後の技術革新を見据え、本業務の範囲内で効果的な方策がある場合は、積極的に提案すること。

7 成果品

本業務完了後、次に掲げる書類等を速やかに提出すること。

なお、紙媒体及び電子媒体（CD-ROM）を各1部納品すること。

(1) 提出書類

- ① サイト構成図
- ② CMS操作マニュアル

8 その他

(1) 業務の再委託

受託者は、本業務の全部を第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。

ただし、書面により委託者の承諾を得た場合は、この限りではない。

(2) 著作権

ホームページ及びCMSに格納される文書・画像等のデータ及び内容に関する諸権利は、原則として本会に帰属する。

受託業務の実施において、原作者の著作権を不正に侵害することのないよう注意すること。

(3) 第三者の権利侵害

画像等のデータを使用する場合には、第三者の肖像権・著作権等の権利を侵害することのないよう厳に注意すること。

(4) 法令の遵守

受託業務の実施に伴い適用を受ける法令、規程、基準等についてはこれを遵守すること。

(5) 仕様書外の事項

この仕様書に定めのない事項又はこの仕様書について疑義が生じた事項については、必要に応じて本会と受託者とが協議して定めるものとする。